

令和 7 年度 第 1 回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
第 1 回焼津市介護保険運営協議会

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 4 日（金）午後 1 時 00 分～午後 2 時 15 分
- 2 場 所 焼津市役所本庁舎 会議室 1 B
- 3 出席者 （委 員）石川英也会長、石田璃久磨副会長、袴田照義委員、金井富保委員、
服部里美委員、藁品均委員、堀江好子委員、中島忠男委員、
渡邊啓子委員、金城能子委員、神田明美委員、吉田靖基委員
（事務局）増井健康福祉部長、平岡健康福祉部次長、壁下市長戦略監
萩山介護保険課長、藪崎保険給付担当主幹、谷山認定担当係長、
飯塚地域包括ケア推進課長、松田地域包括ケア推進担当係長、
天野事業者指導担当係長、小長谷高齢者福祉担当係長、
八木健康づくり課長、桐竹成人保健担当主幹、
川村国保年金課長、高川後期高齢者担当主幹

4 内 容

- （1）開会
- （2）新委員紹介（委嘱状交付）
- （3）令和 7 年度職員紹介
- （4）議事（報告事項）
- ①市の高齢化の現状と介護認定の状況について・・・資料 1 資料 2
- ②第 10 期ほほえみプラン 21 各項目の進捗状況について・・・資料 3 資料 4
- ③次期計画について・・・資料 5
- （5）閉会

【議事録】

開会	
事務局	（委嘱状交付） 増井部長より交代委員に委嘱状の交付、事務局職員紹介
増井部長	（部長挨拶）
事務局	ここで本日の委員の出欠状況をご報告いたします。本日は 3 名欠席されておりますが、焼津市介護保険運営協議会規則第 5 条により委員の過半数が出席しておりますので、本協議会は成立しております。 以後の進行は石川会長にお願いします。
	会議移行
石川会長	それでは、議事に入ります。 報告事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項①市の高齢化の現状と介護認定の状況について> 【資料 1】【資料 2】

	以上について事務局説明
石川会長	(質疑応答) 事務局の説明が終わりました。何かご意見やご質問がございますか。
	(意見なし)
事務局	<報告事項②第10期ほほえみプラン21各項目の進捗状況について>【資料3】【資料4】 <報告事項③次期計画について>【資料5】 以上について事務局説明
石川会長	何かご意見やご質問がございますか。
中島委員	資料1-1-(2)地区別高齢化の状況について、地区によって高齢者の状況の差異があるという説明でしたが、そういう状況で施設整備やサービス開始とか相談体制は地区の状況に応じて配慮をされているのか教えていただきたい。
事務局(地域包括ケア推進課)	市全域に4か所、地域包括支援センターというものを設けておりまして、北部、中部、南部、大井川地区に設置しております。基本的には、国は中学校区と言っていますが、焼津市は平坦で面積が狭いものですから、この4か所で通常30分以内で行き来できるという形で設置しております。高齢化率のこともありましたが、包括支援センターには高齢者1,500人に一人の専門職を配置するようにしておりますので、地区によって人数がそれぞれ違うという形で対応しております。
中島委員	これは希望ですが、認知症推進計画を策定されるということですが、状況に応じたサービスのあり方みたいなことをもう少しどこか検討の余地があればですね、よろしくをお願いします。 それともう1点よろしいでしょうか。 同じ高齢化率の話ですが、資料1-1-(2)の独居高齢者の推移のグラフで、夫婦のみというのは高齢者の夫婦のみということでしょうか。 第10期ほほえみプラン21の14ページに高齢者世帯の傾向があります。上が高齢者ひとり暮らし世帯数の推移、下が高齢者夫婦のみ世帯数の推移になっていますが、ちょっと数字が合わないように思いますが別のものなののでしょうか。
事務局(地域包括ケア推進課)	資料1のグラフの夫婦のみは高齢者のみということでご理解ください。 第10期ほほえみプラン21のグラフは、5年ごとの国勢調査の数字を拾っていて、国勢調査は各戸にアンケートを配っていて、同居で世帯分離などの実態を考慮したのになっています。ほほえみプランに載っている数値が実態に近いものと思っていただいて、資料1に載っているものは住民票の数値を拾っていて、例えば2世帯で住んでいる方、お子さんと高齢の夫婦が住んでいる方で世帯分離していると、高齢夫婦世帯とお子さんという形で分かれる可能性があって、実際は子どもと同居しているということがあります。国勢調査の方が数字として実態に近いというものです。
中島委員	大体そういうものなのだろうと分かりますが、施策を展開するのに、基本的な指標がいくつもあるというのはあまりよろしくないと思います。

堀江委員	すいません、今のお話で、前回国勢調査の調査員で 120 件担当したのですが、大井川地区で、2 軒の家を建てて、1 軒分しか出さないお家が結構ありまして、私的には 1 軒ずつ出していただく方がいいのですが、いや、一緒ですっていうと夫婦 2 人で終わりますのでね。住民票をベースにした方が確実というところがあるのかもしれない。
事務局 (地域包括ケア推進課)	統計調査のやり方は国の方で決めており、住民票ですと、住民票を残して例えばお子さんが大学に行っているとか、そういったケースがあり、より実態に即した形、今、住んでいるところはどこですかということで調査しているのが、国勢調査になるので、それが一番実態に近いのかなというふうに考えております。
金井委員	1 点目は、資料 3 の 3 ページ、基本方針 3 に安全して住み続けられる住環境の整備とあるが、「安心して」が正しいのではないかな。 2 点目は、以前に市の方で各課の専門家が出て、高齢者とか色々な物事に対して、即対応できるというような部署ができたことがあった。それがいつかの時点で、外部委託で委託業者に回ったことがあった。高齢者や介護にも関わることだと思うが、その辺りの進捗状況はどうなっているか。
事務局 (地域包括ケア推進課)	1 点目は安心が正しいので、資料 3 の訂正をお願いします。 2 点目は、重層的体制支援整備事業の関係だと思いますので、担当課長よりご説明申し上げます。
事務局 (地域福祉課)	重層的相談体制につきましては、対象を高齢者に絞ったものではございません。現行制度は生きているものですから、制度と制度の狭間にあるものですとか、いくつかの制度が重なって動きにくくなってしまっているものを扱っています。委託にしたからできなくなったということではなく、今も動いていますので、具体的な相談があるようでしたら、どちらでもお受けしますので仰ってください。
金井委員	外部委託に関連して、委託したところの状況がどうなっているのかチェック点検が出来ていないのに、また次の委託でどんどん広げていく。きちんと対応できるのか心配があります。点検チェックしながら、委託していく必要があるのではないかな。なんでも委託して出していくということになると、心配の部分だけが残ってしまう。
事務局 (地域福祉課)	先ほどの委託の話は、プランの計画策定をする業者が決まったという件だと思います。プラン策定にあたりましては、中身の事業として展開していく部分は市で考えて、見やすいような形に整えていく部分を委託業者にお任せをしているという状態です。中身につきましては、市が吟味した上でのものになりますのでご了承くださいと思います。
金井委員	先日の民生委員の会議で電気の使用量で高齢者をチェックする取組の紹介があり良いと思った。本協議会の中でも説明していただき、周知して、取り組みの輪を広げてはどうか。
事務局 (地域包括ケア推進課)	6 月から中部電力が提供するシステムを使って、1 か月の電気の使用量やパターンをみて、それを健康な人のパターンと比べて、AI が分析して、フレイルリスクがあれば点数化して出すというシステムを導入しています。健康な方は、朝起きて

	外出したら使用量が減ってと波がある場合がありますが、フレイルがちな方は動きが鈍かったりするものですから、電氣量が一定だったりするものをリスクとして判定します。それがシステムに出るので、市の方で接触した方が良い方について、訪問して、必要に応じて包括支援センターと連携して対応するというフレイル検知サービスを導入させていただきました。電氣のスマートメーターが市内の全家庭に付いていまして、30分毎にどれだけ電氣を使ったのか電力データ管理協会にデータが集まりますので、契約先が中部電力でも新電力の会社でも構いません。導入した経緯としましては、これまで保健師が年齢で割り出して家庭訪問していましたが、フレイルリスクのある人のヒット率が10%未満でした。このシステムは業者によると、フレイルと判定した方の8割程度は実際にフレイルであったということで、ヒット率が高く効率が良いということと、仮に登録500人だとして一人の職員でも多くの方を見守れるため、少ない職員でもやれると考えています。6月から導入しまして、先日、民生委員さんに、できれば一人暮らしの方に加入を勧めてもらいたいとお願いに上がったところです。各家庭の電氣の使用量のデータを利用することから、申し込みと同意が必要になるので、その宣伝を今後、市でも進めていきたいと思っています。
渡邊委員	資料4には介護サービス施設整備について選定されている事業者の記載があり優良な施設ですという話だと思いますが、選定された業者には何かメリットがあるのでしょうか。他の施設と違うことがあれば教えていただきたい。
事務局(介護保険課)	プロポーザルに数者の参加がある中で、各事業者の売りを提案していただき、選定委員が評価して一番高かった事業者が選ばれています。本事業者のケースでは、障害区分の絡みがあることと、地区を大井川にした点が良い点だと思います。また、非常に熱心でやる気が伝わってくるプレゼンだったので、委員の方が全体的に良い印象を持ったと個人的には思いました。人材を上手く集めており、離職率も高くなく、外国人の従業員が利用者に受け入れられている印象を持ちました。
石川会長	グループホームで手上げしてくれているという話でしたが、物価高や人件費が低賃金、ヘルパーのなり手が無いということの中で、施設を立ち上げることになります。造って倒産ということが去年すごく話題になりましたが、今年は落ち着いています。市内にグループホームは何施設くらいありますか。入所者の平均はどのくらいいますか。
事務局(介護保険課)	12事業所です。入所者は多く利用されている印象です。
石川会長	皆さん経営が上手くいっているのかどうか。悩みの受け付けはしていないのですか。
事務局(介護保険課)	市の方にそのような相談はありません。
石川会長	これまでの議事に関して何かご意見はありますか。
	(意見なし)

石川会長	特に無いようでしたら、以上で議事を終了とさせていただきます。 これまでの議事以外に何かご発言はありますか。
堀江委員	日頃から大井川庁舎に行きますが、健康見える化コーナーというのがあり、すごく良いシステムになっていて、脳トレなどを無料で見てくれます。いつ行っても来場者がいないので、もったいないと思える化コーナーの職員に聞いたところ、大井川庁舎にしか無いということでした。このような器械をアトレやもう2箇所くらい置いていただくことは可能か伺います。東益津からわざわざ大井川には行きません。そんなに高い器械でなければ、市内に増やす方向で進めていただければと思います。
事務局(健康づくり課)	大井川庁舎の活用を検討する中で、スマイルライフ推進センターとして、見える化コーナーに設置した器械での検査をした後に講座に繋げていくという構想もあります。設置してある器械は安いものではないため、6月に大井川庁舎以外で「出張見える化コーナー」を実施したところです。
吉田委員	資料3に関連して2点の意見があります。 1点目は、市内にある特別養護老人ホームに併設しているショートステイというサービスについて、ショートステイのベッドの一部を特養に転換できないかなということです。もともとショートステイは、家族に用事があったり介護疲れがある時に、短期的に預かることを目的としたサービスです。実際には家族構成の変化があったり、まだまだ体が動く人は年齢が高くても働く傾向にある時代になってきたので在宅で介護をするというのが減ってきていると推測しています。介護施設の整備も焼津市では充実してきていますので、ショートステイの利用の仕方が短期利用からロングショートステイということで次の施設に入るまでの利用が増えてきていると感じています。実際に、私は特別養護老人ホーム高麓の職員ですが、ショートステイのベッドが30床ほどあります。ロングショートステイが3分の1以上あると感じます。市内の特養の施設長会に入っていて、各施設の施設長とも、もともとのショートステイの利用が待機場所が変わってきたと話をしています。特養に入りたいと希望する方は市内に多いので、特養として転換できたら、中には生活を困窮している方もいたり、そうした方により使っていただけます。男性が使える部屋が少ないので、そうした方にも使っていただけます。逆に建物を造るわけではないので、施設の整備計画の中で考えていけたら良いと意見が出ています。次の計画の中で、そのような点もご検討いただけたら有難いと思います。 2点目は、介護人材の確保に苦慮していることです。日本人の人材確保にも苦慮していますが、外国人の人材確保を次に考えていて、高麓では令和9年に向けて準備を進めています。他の施設長も社会資源として人の確保をしていかないと、介護サービスを安定して供給していけないので、外国人の人材確保を進めていこうという声が数多くなっています。施設によって進捗が違うので、市の知恵を貸してもらったり、援助相談をお願いします。
石川会長	インドネシアの人材のニュースを見た中では、各施設の方にもすごく評判が良く

	て、良い関わりができていたと感じました。
神田委員	介護支援研究会からです。資料2の変更申請を出して、一旦は介護度が上がるが、翌年更新になって、入院中に更新申請をかけた方は下がっても納得されるが、そうではなく下がった方は納得いただけません。病気イコール介護度ではなく、介助量により決まると説明をしても聞き入れてもらえない状況があります。ケアマネと包括職員で1時間説明しても利用者と家族が意見を言うばかりで納得されなかったもので、最終的には調査時よりもそんなに悪くなっているなら医師に電話するということになりました。医師から介護度は妥当と言っていたが、怒っていた利用者の気持ち下がりました。区分変更を出すときに、医師の意見で決まるのだが、もう少しアドバイスをしていただけたらと思いました。
薬品委員	さわやかクラブ焼津連合会として、広報やいづは皆がよく見ていて、イベントニュースは関心を持って見てくれていて、広報する力があるということをお話したことがありました。資料3の3ページ基本方針2の「2. 高齢者の社会参加の支援」の説明で、さわやかクラブに少し触れていただいています。たしかに会員数は減少しており、単独でクラブ活動していても連合会に参加していないところがあります。実際に役員に話を聞くと、連合会の活動を知らなかったという未加入の老人会の役員が今年からさわやかクラブに会員登録してくれることになりました。 さわやかクラブの活動を広報していただけると有難いという話を当局（市地域包括ケア推進課）としましたが、話が途中で終わっていて、動いていないのが現状です。市の方からイベントがあることをお知らせしたらどうですかと働きかけをクラブ側にしてくれれば、役員は動きやすいと思っています。3つくらいのイベントを取り上げて、さわやかクラブの活動を知らせていただければ、結果として指標の会員数が増えることに繋がると思います。
事務局（地域包括ケア推進課）	昨年度、敬老の日に合わせて、シニア通信として通いの場やさわやかクラブの活動の様子を掲載させていただきました。またそうしたことの広報をしていきたいと考えています。 昨年のこの協議会の際、イベントの広報の話があり、できますとお答えしました。市のイベントでなくても、多くの方が集まる行事は掲載できますので、ノルディックウォーキングなどのさわやかクラブに入っていない方も参加できるものがあれば、言っていただければ対応しますので、クラブ内でまとめていただきたいと思います。
薬品委員	言っていただければとのことだが、市のアクションとしてほしいという想いです。
石川会長	他に意見がなければ、進行を事務局に返します。
事務局（介護保険課）	先ほどの吉田委員からの2点の意見につきまして、ショートステイの特養転換は計画に載せないとできませんので、そうしたことも含めて、計画策定の中で対応していきたいと考えております。 外国人について、まずは日本人に働いてほしいという想いがありますが、難しい状況にあります。外国人を入れれば全てが解決する訳ではなく、外国人でもいい人

	もいれば悪い人もいる、日本人も同じです。一つの可能性として、外国人の方にも力をいただいて、焼津市の介護サービスを継続していけるよう考えながら、外国人の人材も検討していきたいと思います。
閉会	